

令和 3 年度

東紀州環境施設組合
決算審査意見書

東紀州環境施設組合監査委員

東環監第5号
令和4年9月15日

東紀州環境施設組合
管理者 加藤 千速 様

東紀州環境施設組合監査委員 加藤 克英

東紀州環境施設組合監査委員 山本 章彦

令和3年度東紀州環境施設組合一般会計決算審査の意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和3年度東紀州環境施設組合一般会計決算を審査した結果、次のとおり、意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の場所	1
第4	審査の着眼点及び実施内容	1
第5	審査の結果	1
1	決算の概要	2
	（1）決算の状況	2
	（2）歳入	2
	（3）歳出	3
2	財産の状況	4
3	意見	5

凡 例

- 1 文中の各計数は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。したがって、合計等と一致しない場合がある。
- 2 収入率とは予算現額に対する収入済額の割合で、執行率とは予算現額に対する支出済額の割合である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「—」・・・該当数値のないもの

令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算
令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書
令和3年度東紀州環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
令和3年度東紀州環境施設組合財産に関する調書

第2 審査の期間

審査実施日 令和4年8月30日

第3 審査の場所

東紀州環境施設組合事務局

第4 審査の着眼点及び実施内容

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、計数の正確性、事務処理の適否、予算執行状況等について検証するため、関係諸帳簿を照合し、また、関係職員から説明を受け審査を行った。

第5 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿と符合して正確であると認められた。

また、決算内容及び予算執行状況についても適正に執行されていると認められた。

1 決算の概要

(1) 決算の状況

令和3年度の東紀州環境施設組合一般会計決算額は、予算現額 112,908,000 円に対して歳入 112,906,006 円、歳出 67,070,194 円で歳入歳出差引額 45,835,812 円となっている。

区分	年度	令和3年度	—	比較増減額	増減率
予算現額		円 112,908,000	円	円	%
歳入決算額 (A)		112,906,006	—	—	—
歳出決算額 (B)		67,070,194	—	—	—
歳入歳出差引額 (形式収支額) (A) - (B) (C)		45,835,812	—	—	—
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)		0	—	—	—
実質収支額 (C) - (D) (E)		45,835,812	—	—	—

(2) 歳入

予算現額	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 112,908,000	円 112,906,006	円 112,906,006	円 0	円 0	% 100.0

歳入決算額は、112,906,006 円で予算現額 112,908,000 円に対して 1,994 円の減となり、執行率は 100.0% である。

また、予算現額に対する比率及び調定額に対する比率は 100.0% である。

歳入の状況を款別で見ると次のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 98,602,000	円 98,602,000	円 98,602,000	円 0	円 0	% 100.0

関係市町からの負担金収入である。収入済額は、歳入総額に占める割合が 87.3% である。

2款 国庫支出金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 14,304,000	円 14,304,000	円 14,304,000	円 0	円 0	% 100.0

環境省からの循環型社会形成推進交付金である。収入済額は、歳入総額に占める割合が12.7%である。

3款 諸収入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
円 2,000	円 6	円 6	円 0	円 0	% 0.3

収入済額は、預金利子である。

(3) 歳出

予算現額	決算額	翌年度繰越額		不用額	執行率
		繰越明許費	事故繰越し		
円 112,908,000	円 67,070,194	円 0	円 0	円 45,837,806	% 59.4

歳出決算額は、67,070,194円で予算現額に対する執行率は、59.4%である。決算額の内訳は、次表のとおりである。

款	令和3年度		—		対前年度比較	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
議会費	円 668,304	% 1.0	円 —	% —	円 —	% —
総務費	40,861,491	60.9	—	—	—	—
衛生費	25,540,399	38.1	—	—	—	—
予備費	0	0.0	—	—	—	—
合計	67,070,194	100.0	—	—	—	—

歳出の状況を款別で見ると次のとおりである。

1 款 議会費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,092,000	円 668,304	円 0	円 423,696	% 61.2

支出済額の主なものは、備品購入費 318,820 円や費用弁償 172,494 円、報酬 137,499 円である。

2 款 総務費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 45,979,000	円 40,861,491	円 0	円 5,117,509	% 88.9

支出済額の主なものは、派遣職員人件費負担金 37,076,652 円や財務会計システム使用料 770,000 円、ホームページ構築業務委託料 426,800 円である。

3 款 衛生費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 64,837,000	円 25,540,399	円 0	円 39,296,601	% 39.4

支出済額の主なものは、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務委託料 13,090,000 円や測量・地質調査業務委託料 11,396,000 円である。

4 款 予備費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,000,000	円 0	円 0	円 1,000,000	% 0.0

2 財産の状況

(1) 公有財産（土地・建物）

該当なし

(2) 物品（取得価格 50 万円以上）

該当なし

(3) 債権

該当なし

(4) 基金

該当なし

3 意見

東紀州環境施設組合は、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町により、可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営等を共同で行うことを目的として令和3年4月に設立された一部事務組合であり、令和3年度は初めての決算となった。

令和3年度の一般会計決算は、歳入が112,906,006円、歳出が67,070,194円で、歳入歳出差引額の形式収支は、45,835,812円となっており、実質収支も同額である。

歳入決算額の主な要因は、構成する2市3町からの負担金98,602,000円(87.3%)と環境省の循環型社会形成推進交付金14,304,000円(12.7%)であった。

歳出決算額の主な要因は、派遣職員の人件費負担金(5名分)が37,076,652円(55.3%)、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務委託料が13,090,000円(19.5%)、測量・地質調査業務委託料が11,396,000円(17.0%)であった。

不用額の主な要因としては、用地購入費の不執行によるものや総務費、衛生費における委託料等の入札差金、新型コロナウイルス感染拡大により、ごみ処理施設の先進地視察を実施できなかったことなどであった。

事務事業の執行にあたっては、構成市町の財政負担軽減のため、経費節減に取り組み、より効率的・効果的な財政運営を期待する。

また、入札・契約事務においては、引き続き透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

今後も組合を構成する2市3町との連携を密にするとともに地域住民には積極的に情報発信に努め、安全・安心な施設整備を目指し、事務事業に取り組んでいただきたい。

